

文教警察企業常任委員会資料

(補正関係)

令和2年3月5日(木)

宮崎県警察本部

目 次

1 議案

(1) 議案第49号

令和元年度2月補正予算について . . . P 1 (資料1)

〔令和元年度2月補正歳出予算説明資料 P 461～469 〕

(2) 議案第81号

民事訴訟事件の和解及び損害賠償の額の決定について . . . P 2 (資料2)

〔令和2年2月定例県議会提出議案 P 89 〕

2 報告事項

損害賠償額を定めたことについて

〔令和2年2月定例県議会提出報告書 P 4 〕

3 その他報告事項

(1) 令和2年宮崎県警察運営方針及び運営重点について . . . P 3 (資料3)

(2) 令和元年中の交通事故の概要と取組等について . . . P 8 (資料4)

文 教 警 察 企 業 常 任 委 員 会 資 料	令和元年度 2 月補正予算について	令和 2 年 3 月 5 日(木) 宮 崎 県 警 察 本 部
---------------------------------	-------------------	--

1 2 月補正予算の概要

(単位：千円)

補正前の予算	補正予算額	補正後の予算額
27,049,687	▲ 620,728	26,428,959

※ 恩給及び退職年金費を除く。

2 事項別補正予算額と主な補正事業

(単位：千円)

会計、科目、事項	補正前	補正額	補正後
(会計)一般会計	27,049,687	▲ 620,728	26,428,959
(款)警察費	27,049,687	▲ 620,728	26,428,959
(項)警察管理費	23,706,192	▲ 469,468	23,236,724
(目)公安委員会費	13,963	▲ 1,533	12,430
(事項)委員報酬	6,816	▲ 915	5,901
(事項)委員会運営費	7,147	▲ 618	6,529
(目)警察本部費	21,680,578	▲ 407,636	21,272,942
(事項)職員費	18,712,734	▲ 393,859	18,318,875
(事項)運営費	2,967,844	▲ 13,777	2,954,067
・退職手当	1,362,111	47,853	
・臨時職員雇用賃金等	69,746	▲ 14,321	
・駐在所等協力家族報償費・駐在所等接遇費・交番等接遇費	88,135	▲ 26,967	
(目)装備費	376,962	▲ 17,369	359,593
(事項)装備費	376,962	▲ 17,369	359,593
・警察活動用車両維持費	264,466	▲ 7,808	
(目)警察施設費	912,494	▲ 23,084	889,410
(事項)警察施設費	912,494	▲ 23,084	889,410
・警察職員宿舍解体整理事業	18,236	▲ 18,236	
(目)運転免許費	722,195	▲ 19,846	702,349
(事項)運転免許費	722,195	▲ 19,846	702,349
・その他運転免許試験及び運転免許事務関係等経費	74,334	▲ 5,965	
(項)警察活動費	3,343,495	▲ 151,260	3,192,235
(目)警察活動費	3,343,495	▲ 151,260	3,192,235
(事項)一般活動費	1,703,003	▲ 87,505	1,615,498
・警察電話専用料等警察電話通信費	132,130	▲ 10,382	
・警衛警備対策事業	46,155	▲ 9,197	
・OSS(ワンストップサービス)システムの運営事業	43,765	▲ 14,189	
・その他警察活動経費等	495,594	▲ 29,788	
(事項)交通安全施設維持費	459,339	▲ 372	458,967
(事項)交通安全施設整備事業費	1,181,153	▲ 63,383	1,117,770
・信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費	471,703	▲ 33,509	
・円滑化対策事業費	146,958	▲ 29,194	

令和2年 運営方針及び運営重点



宮崎県警察本部

【運営方針】

県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察

～ 安全で安心な宮崎をめざして ～



【運営重点】

- 子供・女性・高齢者を守る取組と効果的な犯罪防止対策の推進
- 重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 交通事故の抑止
- 災害・テロ等緊急事態への的確な対応と国民文化祭等の開催に伴う警備諸対策の推進
- 県民の立場に立った警察活動の推進と時代の要請に応える警察基盤の整備

令和２年運営重点内容

運営重点	内 容
子供・女性・高齢者を守る 取組と効果的な 犯罪防止対策の 推進	1 人身安全関連事案の危険性・切迫性を迅速・的確に判断し、被害者等の安全確保を最優先とした保護対策や検挙等の措置を確実に実施するとともに、認知から解決に至るまで、本部主導による組織的・継続的な対応を徹底する。 2 地域における犯罪情勢を的確に分析した上で、その実情等に応じ、関係機関・団体等と協働した効果的な犯罪防止対策に取り組み、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。 3 非行少年を生まない社会づくりの推進と児童虐待及び学校におけるいじめ問題等に適切に対応するとともに、少年事件の適正捜査に配意し、悪質性の高い福祉犯の取締りを強化する。 4 サイバー空間の安全と安心を確保するための諸対策を推進する。 5 県民生活を脅かす生活経済事犯を撲滅するため、関係機関との連携を強化して諸対策を推進する。
重要犯罪の徹底 検挙と組織犯罪 対策の推進	1 初動対応の段階から、ち密かつ適正な組織捜査を強力に推進し、県民に不安を与える重要犯罪及び侵入盗犯の早期検挙を図る。 2 組織的かつ計画的な情報収集と内偵捜査を推進し、政治・行政、経済をめぐる不正事案の徹底検挙を図る。 3 特殊詐欺（うそ電話詐欺）の撲滅に向け、初動・突き上げ捜査の徹底による実行犯の検挙に加え、助長犯罪の検挙等、効果的な取締りを推進する。 4 暴力団犯罪、薬物・銃器事犯等組織犯罪対策を推進する。 5 捜査環境の変化に適切に対応するとともに、各種捜査支援システムの積極的活用及び客観証拠の採取に重点をおいた徹底した鑑識活動による科学捜査を推進し、各種事件の検挙向上を図る。

運営重点	内 容
交通事故の抑止	1 脇見・ぼんやり等の漫然運転追放、飲酒運転の根絶及び全席シートベルト着用・チャイルドシート使用の徹底を基本として、自治体・関係機関等と連携した効果的な交通安全教育や広報啓発活動を推進する。 2 歩行中・自転車乗車中の高齢者の保護を図るとともに、高齢運転者の特性に応じたきめ細やかな対策を推進する。 3 高度な交通事故分析及び交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反や取締り要望が多く迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを推進する。 4 計画的な交通安全施設の整備と交通実態の変化等に即した合理的な交通規制を実施し、安全で快適な交通環境の整備を推進する。 5 高齢者講習等各種講習の充実、迅速かつ確実な行政処分の実施などにより効果的な運転者対策を推進する。 6 高速道路の安全・安心な利用に向けた対策を推進する。
災害、テロ等緊急事態への的確な対応と国民文化祭等の開催に伴う警備諸対策の推進	1 災害等緊急事態に対する事前対策の徹底と初動体制の確立を図り、発生時における迅速・的確な警備措置を推進する。 2 総力を結集した情報収集活動と違法事案の取締りを図るとともに、官民連携によるテロ対策を推進し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会や本県開催の国民文化祭等の注目を集める重要行事に対するテロ等重大事案を未然に防止する。 3 情勢に応じた警備訓練等を実施し、警備部隊の対応能力の向上を図る。

運営重点	内 容
県民の立場に 立った警察活 動の推進と時 代の要請に応 える警察基盤 の整備	1 相談者の立場や置かれている状況等を総合的に判断し、的確な組織的対応による迅速かつ適切な相談業務を推進する。 2 関係機関・団体と相互に連携し、被害者等の特性に応じた途切れることのない施策を推進するとともに、広報啓発活動等を通じて、被害者支援に関する県民の理解の増進を図る。 3 警察署協議会を始め、様々な機会を通じて、県民の声に耳を傾け、意見や要望を反映した警察運営に努めるとともに、各種広報媒体を通じ、県民ニーズに応じた情報を効果的に発信する。 4 受験者等の関心に応える効果的な採用募集活動を推進するとともに、職員の能力や職務の特性に応じた教育訓練を充実強化し、優秀な人財の確保・育成を図る。 5 適正な会計経理を推進するとともに、警察事象に即応する施設及び資機材の充実強化を図る。 6 業務の合理化、効率化、高度化を進め、職員のワークライフバランスの向上や複合的な健康管理対策に取り組むなど、職員の力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進する。

文教警察企業 常任委員会 資料	令和元年中の交通事故の概要と取組等について	令和2年3月5日(木) 宮崎県警察本部
-----------------------	-----------------------	------------------------

1 取組

(1) 高齢者の交通事故抑止対策

ア 制限（補償）運転の導入と促進（写真①）

高齢運転者自身に加齢に応じた運転の在り方について自覚を促し、自らの判断で安全な運転方法を選択してもらう「制限（補償）運転」の導入を促進。

イ 情報連絡同意書制度の運用

運転免許を自主返納した高齢者の同意のもと、氏名・住所等の情報を市町村を通じて地域包括支援センターに提供。

ウ 安全運転相談の利用促進(写真②)

昨年11月22日から、安全運転相談窓口として全国統一のシンプルな番号「＃８０８０（シャープ、ハレバレ）」を導入。



(2) 横断歩道における歩行者保護対策

ア 回送バスの「電照行先表示器」を活用した広報啓発（写真③）

回送中の路線バス100台の車体側面にある「電照行先表示器」に、横断歩行者保護の標語を電光文字で表示して、道路利用者に対する交通安全広報を実施。

イ 横断歩行者等妨害等違反の取締り強化

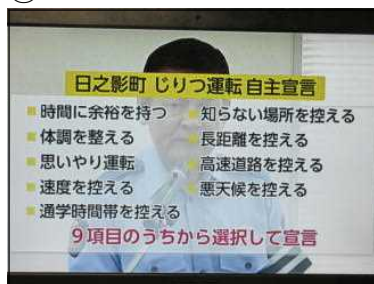
(3) あおり運転対策（写真④）

昨年9月から、県警ヘリコプターが高速道路の上空から違反行為を監視し、ヘリの連絡を受けたパトカーが違反者を検挙するという取締手法を導入。

(4) 子供を交通事故から守る安全対策（写真⑤）

「子供を交通事故から守る二次点検プロセス」と「未就学児の交通安全の確保に向けた緊急安全点検」を重点的に推進。

①



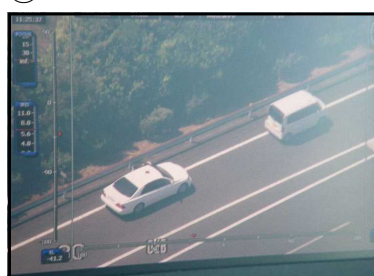
②



③



④



⑤

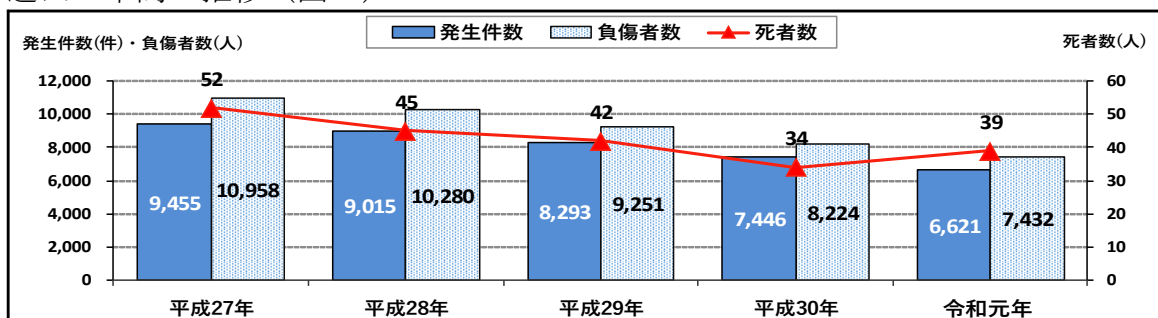


⑥



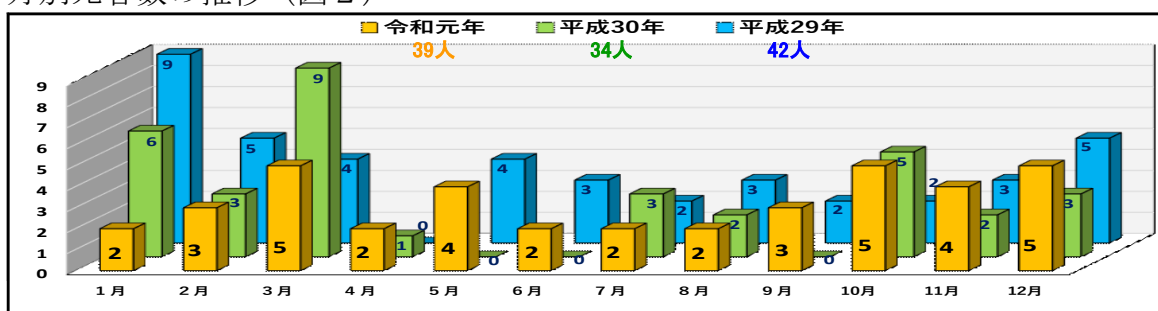
2 交通事故の発生状況

(1) 過去5年間の推移 (図1)

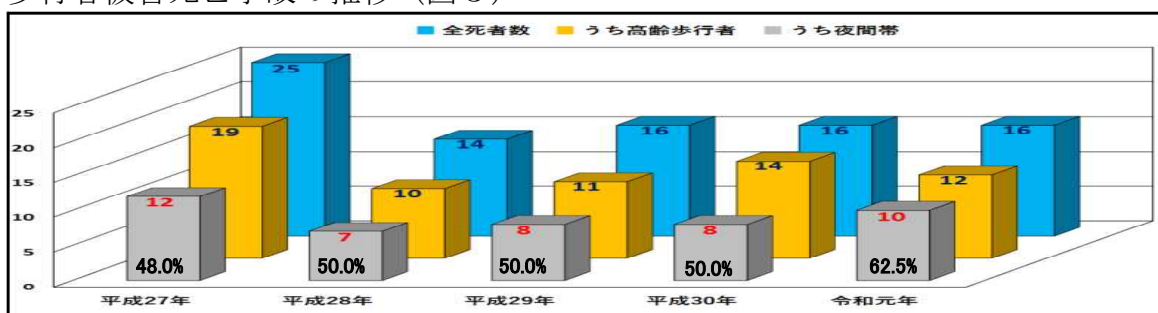


高齢死者の割合	67.3%	66.7%	47.6%	67.6%	74.4%
高齢運転者の割合	22.7%	23.1%	23.9%	25.8%	28.3%

(2) 月別死者数の推移 (図2)



(3) 歩行者被害死亡事故の推移 (図3)



(4) 高齢運転者が原因による死亡事故の形態別 (図4) ※令和元年:39件中19件



(5) 免許人口1万人当たりの死亡事故発生率 (図5) ※令和元年:39件中19件

